

## 審 議 結 果

以下のとおり審議結果を報告します。

1. 日 時 令和元年11月11日(月) 10:00~12:00
2. 場 所 益田市立市民学習センター202会議室
3. 会 議 名 令和元年度第2回 益田市立学校整備計画審議会
4. 出 席 者
  - \*別紙名簿のとおり
  - \*欠席 長岡委員 佐伯委員 大畑推進監
  - \*傍聴 2名
5. 開会
  - \*司会 山本教育総務課長
  - ・山本教育総務課長
    - ・それでは、ご案内いたしました時間となりましたので、ただいまより、第2回益田市立学校整備計画審議会を開催します。皆さまには、ご多用の中ご出席をいただきありがとうございます。本日の司会進行を務めさせていただきます益田市教育委員会教育総務課長の山本でございます。どうぞよろしく願い申し上げます。それでは、着座にて進行させていただきます。先般開催いたしました第1回審議会におきましては、審議会の目的や全体スケジュール確認、議題においては、教育長から諮問書の提出を受けた後、基本指針策定後の地域等における状況や未耐震施設の耐震化と学校の拠点施設整備について、事務局より説明を申し上げ、それぞれの委員の皆様から様々なご意見をいただいたところです。本日は、第2回ということで、前回は踏まえた審議を行っていただけると考えておりますのでよろしくお願いいたします。そうしますと本日の会議も、益田市附属機関設置条例及び益田市立学校整備計画審議会規則の規定により運営してまいります。本審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができないと有りますが、本日は委員11名中9名が出席しておられます。欠席は翔陽高校の長岡委員、市P連の佐伯委員です。よって、会議が成立いたしますのでこのまま進めてまいります。なお、本日の会議は、次第にありますように大きく2点です。(1)の答申に向けた基本的な考え方、(2)の諮問に対する答申についてです。本日のところで答申に向け意見の取りまとめまでのところができればと考えております。また、午後からは、豊川小学校へ各自で移動いただき、昼食として学校給食を召し上がって頂き、その後、午後1時から2時30分のところで豊川小学校のコミュニティースクールに関する取り組みについて現地で関係者からの説明と質疑応答を予定しております。したがって、全体の終了時間が概ね午後2時40分頃を予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、開会にあたりまして本審議会審議会会長よりご挨拶を受けたいと思います。審議会会長よりよろしくお願い申し上げます。
    - ・審議会会長
      - ・本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。先月1回目の審議会を行い、来月行う3回目の会をもって答申になります。非常にタイトな日程の中で非常に大切なことを審議させていただくということで、委員の皆様

も私も重責を担っていると考えています。今日の会議では、前回約束した、具体的に学校整備をどうしていくかの原案を以て審議する大事な会になりますがご審議の方よろしくお願ひいたします。余談ですが、私のところに色々なご相談が有ります。先週、私のところへ県外から「統合が決まっているが何とか阻止できないか」とありまして、保護者の皆さんはケンカ腰なので、それはいけませんからお話ししました。まず、子どもたちにどのような教育をすべきか、そのための学校の在るべき姿はどうかそれを考えるべきと話したら、目から鱗の状況で、徹底抗戦しようと思って話されていたが、今はそのような時代ではないと話した。来月からは勉強会に関わらせていただくがこちらの経験も参考にしたい。よろしくお願ひいたします。

- ・ 山本教育総務課長
- ・ それではこれより議題に入ります。この会議については、議事録を作成する上で発言等につき録音させていただきます。ご了承いただきますようお願いいたします。議事進行につきましては規則に沿いまして会長が議長になるということですので、ここからは審議会会長に進行をお願いいたしますのでよろしくお願ひいたします。

## 6. 議題

- ・ 審議会会長
- ・ それでは、議事の進行をいたします前に、本審議会は公開することになっております。傍聴を希望される方がおられましたら入室を許可することになります。事務局の方で確認願ひます。いらっしゃいますでしょうか。
- ・ 事務局
- ・ 2名いらっしゃいます。
- ・ 審議会会長
- ・ どうぞお入りください。それでは議事に移ります。議題には大きく、(1)、(2)がございます。(1)には①, ②, ③とございますが、それぞれ説明を受けた後、ご審議いただきたいと思ひます。①について事務局より説明をお願ひします。

### (1) 答申に向けた基

#### 本的な考え方

- ・ 齋藤推進室長
- ・ 審議会会長
- \*①「『小学校のあり方』に向けた考え方について」説明【資料 1-1~1-3】
- ・ 説明ありがとうございます。小学校のあり方については基本指針で「地区を単位として地域自治組織を中心に、学校や公民館を核とした地域全体で子どもたちの育ちを支える仕組みを作っていく。」ことは確認されているので、原則として小学校は再編しないことは指針として出されている。今日説明されたのは、小学校が有する機能などがどうあるべきかという時に、色々な切り口、考える要素が有るということで、資料 1-1 の 1. 2. 3 はいずれも大きい枠で、真剣に協議すると色々な論点があり、資料もたくさん有るので、資料をご覧になられての確認、議題 1 の時間にはいろいろな論点から出していただきどうまとめるかは少し後の議論としたい。時間が限られているのでどんどん意見を出していただきたい。コミュニティースクールの設置という表現はいかがなものか。あまり美しくない。学校運営協議会を設置することはあっても、文科省の

言っていることも怪しいが、運営協議会制度を導入する学校がコミュニティー  
スクールで、もっと言うと、制度だけ導入することでコミュニティー  
スクールになるのか。コミュニティースクールの設置という表現は検討したほうがよ  
ろしいのではないか。

- ・野村教育部長
  - ・審議会会長
  - ・委員 A
- ・学校運営協議会の設置が適切であると思うので修正する。
  - ・小さい話題だが言わせていただいた。皆さんは今日資料をいただいたのか。先に先生方にお聞きしたいが、1. 2. 3は学校に直結する話題なので、違和感が有ったり促進すべきだといったりするご意見が有ればお願いしたい。
  - ・小学校のあり方について、公共施設機能を取り入れるということは指針にも明示してある。益田市の実態を考えると地域性が有ったりそれぞれの背景を抱えたりしているところがある。学校規模で考えても、児童数が600名規模の所も有れば十数名の学校もある。そうした時に、一律に公共機能を取り入れるのが良いのか、それぞれの地域で育まれてきた歴史が有ると思うので、その辺りをどう整理して取り入れていけばいいか大事な視点になる。大きな学校なら放課後児童クラブがかなりのニーズとして、保護者の共働き、核家族等有るが、中山間地域に行けば、地域の方みんながお爺ちゃんお婆ちゃんの役割を果たし活動している。そうすると、放課後児童クラブひとつをとっても地域独特の関わり方が出てくる。その時に、益田市全体で公共施設を取り入れるのが良いのか都市部に近いところと中山間地域のバリエーションが有ってもいいのではないか。そのような視点が大事なことで、ここに有るように地区単位を中心とした自治組織と有るので、その方たちの声をどのように取り入れるのが大事な視点になるという思いを持っている。是非、そのような方たちの声を聞く、それを受けて計画を作成するスタンスを大事にしたい。このように、1. 2. 3を見て感じた。
  - ・審議会会長
  - ・野村教育部長
- ・ありがとうございます。教育委員会に考えが有れば教えていただきたい。
  - ・この資料は自分が調整したもので、委員 A が言われるように様々な背景が有るので難しいということは自分でも作りながら感じていた。ただ、資料として示すためこのように表した。小学校を基本的に残すという考え方は持ちつつ、今後どのように整理するかが肝になってくると思うのでご意見としてしっかり受け止めさせていただくことと、今後、地域の声を取り入れる手法については、計画案として表した後、広く皆さまにご意見をいただく場は持つが一般的なパブリックコメントのみで良いのか感じている。本日の時点で手法が無いので持ち帰らせていただいて検討したい。
  - ・審議会会長
- ・委員 A がおっしゃった地域の声というのは、個々の校区単位での施設整備を考えた場合の運用の場合で、そのような時にしっかりと声を聞けるような仕組みにしておくべきだというご意見ではなかったかなと思う。もちろん、それを可能にする答申を出すときそのような余地を残すことがポイントである。全体審議を前向きにするために申し上げると、7行目に有る「学校を核とした地域づくり」を可能にする施設のありかたということで、必ずしもこうでならなくて

はいけないではなく、学校を整備していくときそのようなことがやり易いため  
の方向性を提示することご理解いただきたい。ただ、1. 2. 3をよく読んで  
いただくと多分色々なことが想定されるのでご意見をしっかりといただきたい。  
委員 B から学校を守られる方としてご意見をいただきたい。

- ・ 委員 B
  - ・ 私は中学校の教員だが 2 年間だけ小学校の経験をした。その時の経験を踏ま  
ると、やはり小学生が地域と出会うのは学校であり公民館であるなど広い場が  
想定される。その方向をどんどん進めていただきたい。色々な人たちと子ども  
たちが出会うことが子どもたちの育ちに繋がることは皆さんご存じであると思  
う。先ほど委員 A からあったが、市の中心部と周辺部では学校の状況がずいぶ  
ん違うので校区ごとの対応がしっかりできるようにしていただきたい。それを  
最初に感じた。
- ・ 審議会会長
  - ・ 今のご意見は多分どなたもご理解いただけると思うので記録に留めておいて反  
映していただきたい。
- ・ 委員 J
  - ・ 確かに地域自治組織がクローズアップされているが、公民館はある意味人づく  
りの拠点として 20 地区に設置している。学校と地域を結ぶとか児童の皆さん  
と関わりを作ることがキーポイントになると思う。人づくりを視点としながら  
公民館が地域の中で学校との関わりについて間を取り持ったり仕掛けたりして  
やっていく。その中で、皆さん方に非常にお世話になっている見守り隊など地  
域の方に関わっていただいている。そこで、色々な関わりができるような形が  
一番で、その中で地域自治組織の方にも関わっていただいで一緒に組み立てて  
いく仕掛けが良いように思う。20 地区 20 通りの取組が有るので、基本的な  
ことは同じにしても柔軟な対応が必要であると思う。
- ・ 審議会会長
  - ・ ありがとうございます。そこは皆さん異論がないと思いますので柔軟な対応を  
していく。もう一つの論点で、1 が機能の話、2 が施設の話になっているので  
議論の時はある程度整理して行わなければいけない。地域性を担保することと  
学校の本来の目的を逸脱しないようにだが 1. 2 の論点は入れていかなければ  
いけない。他にはいかがでしょうか。
- ・ 委員 F
  - ・ まだ、頭の中が整理できていないかもしれないが、公共機能の取り込み方がハ  
ード面の施設として一緒にしてしまうやり方と運営のあり方を協議するソフト  
面のあり方と二つあるので、地域によってハード、ソフト一緒にした方が良い  
地域とハードは遠くに有るが連携、ソフト面としてやっていくなどバリエーシ  
ョンとして大きく二つになると思った。その中で、3 に学校運営協議会が実際  
に設置されていなくても実際に地域と学校がしっかり連携している地域もある  
し児童クラブ一つをとっても設置はされていないが地域の見守りがしっかりさ  
れている地域もあるので表現に気を付けたほうがいい。資料 1-1 の 3 ページ目  
の学校運営協議会の図で赤く丸されている人がプラスされているが、協議会が  
設置されていると連携が進むがさらに日常的に学校と地域を立ち回るコーデ  
ィネーター的な人がいたほうがしっかり機能する。豊川はコーディネーターがい  
るから根付いてる部分も有るので、その辺りの考え方として益田市はコーディ

ネーター的な方をどう置いていくのか。

- ・ 審議会会長
  - ・ 野村教育部長
  - ・ 審議会会長
  - ・ 委員 E
  - ・ 審議会会長
  - ・ 委員 B
  - ・ 審議会会長
  - ・ 委員 A
- ・ 先に3点目のことについて現時点での考えをお願いしたい。
  - ・ 社会教育コーディネーターが各公民館におられると嬉しいというのはご意見とさせていただいて来ている。一つは人材育成のところ、もう一つは財政面のところが有る。人を雇うにはお金を生み出さないといけないのが現実としてある。市としては豊川地区は地域と一緒にやっておられるので広めていきたい気持ちは有るが、市の行政も様々あるのでその辺りを勘案して行っていかなければいけない。今、ぐっと広めていけるかという今はそこまでは申し上げられないというお答えになる。委員 F さんが言われたようにハブとなる人の存在は欠かせないと考えている。
  - ・ 新規に設置すると難しい面があるが公民館の主事さんや支援員さんがハブとなったり国の制度の地域おこし協力隊、集落支援員、NPO、緑のふるさと協力隊、趣旨は違うが県の産業大使くんなどを使ったりして、市の持ち出しが限りなく0に近くても人材を登用できる機会がなくもない。20地区全てでなくてもある程度まとめてでも積極的にやるべきである。我々色々な所でぶつかるが、いい人材をどのように登用できるかが難しい。これは大きい宿題としたい。
  - ・ 委員 F さんに付け加えの形になるが、小学校は次々に教員が異動する。そうするとせつかく地域との繋がりができても今までコミュニティースクールになっていない時期でもつながりが有った所が一から作り直しになることが有る。異動されない学校は無いがその辺りはどうなのかと保護者として感じている。そこまでこの機能ができたのに残念という気持ちが過去に有ったが、コーディネーターがいらっしやると良いなと思う。
  - ・ 学校側の運用も気になるということだが校長先生方何かないか。
  - ・ 教員時代、地域に入り込んで顔と名前が一致して、「やー」となったころ異動することによるジレンマをこちらも感じていた。委員 F さんの意見を聞きながら、人の配置は絶対に必要である。本当に効果をあげようと思えば一人ずつで良いので、何年か計画で増やしていくことを計画に盛り込んで実現していただきたい。豊川地区では大学生との交流も行われているが、意欲のある人を求めると全国にたくさんいる。津和野町でコーディネーターを高校の魅力化に関して入れているが、全国に募集をかけ意思のある人に来ていただいている。そのようにこちらから打って出ていただきたい。意欲のある人へはそんなにたくさん給与を払わなくても、やりがいを感じて応募してきてくれると思う。そのような人に触れることによって地域の皆さん、子どもたちにとっても大きなプラスが出てくる。
  - ・ ありがとうございます。人の配置は絶対に必要だという意見が出たので留めておいていただいてご検討いただきたい。
  - ・ 言われる通り、教職員が一番長くて7年しかいられない。慣れた頃に移動することになる。小さな学校へ行くとそこに長くいらっしやる方、例えば施設主員さんとかがいてくださって異動した教員と地域とのパイプになっていただい

た。最近雇用体系が変わってきたので長く続けるのは難しくなってきたがそのような方たちの役割は大きいと思う。それと合わせて、公民館主事さんなどの仕掛けをして考えることが必要である。それと、他県へ出て、島根県益田市から来ましたという、「ほー、益田市ですか」と言われることが増えてきた。大学の講義で地域を活用している先生もいらっしゃるの委員 B から有ったようにボランティアではないが大学と連携しながらということにすれば1~2年、ネットワークを持った人たちが益田市に来てくださって実習をやってくださったりとか、色々な工夫によって学校と地域をつなぐことが今ならできるよう気がする。益田市はかなり全国的に注目されてきているのでそんなことをうまく活用することも必要である。

- ・ 審議会会長
  - ・ ありがとうございます。今、大きな論点が出てまいりましたのでその辺りを答申文にどう盛り込むか、そのようなことが可能になるような形にさせていただきたいと整理したい。他に1について議題はないか。
- ・ 委員 I
  - ・ 地域として、自治組織が有る地域から言うと、関わっていく人材を育てていかないといけない。仕事のない高齢者や保護者は関わってくれるが中間層の方々がなかなか関わってこない。卒業したからと、小学校、中学校、高等学校で代わるのでその場のことは分かるけどその他のことは分かりませんよとなる。そのような保護者の方が多いように感じる。それが終わった方々、50代、60代の方々にもう少し積極的に関わってもらえる、そのような人材を作るということは、自治組織を中心に公民館と連携を取りながらリーダーを育てる。地域にいなければ他地域からでも引っ張ってくることをしながら、市全体として考え、バランスの良い、リーダーが生まれてくるような援助が欲しい。人口が少ないところにとってはなかなか若い方の力を当てにできないことが有ったり広い枠組みで考えたりしてみんなでできる輪が有ればいいと思う。それが自治組織の中であったり公民館の中であったりして欲しい。
- ・ 審議会会長
  - ・ 人材育成、人材配置についてかなり論点が収められているのでその辺りは考えないといけない。私から大きい話題として、資料1-1の2に公共施設と学校が有る意味場合によっては複合的に構築することは分かるが民間施設（デイサービスセンター・保育所）も複合することは可能かについては大事な論点になるのでこの点については委員の皆さんも共有しご意見をいただきたい。公共施設の場合はすでにそうなっていることが有ったり文科省もずいぶん前から方針が出ているので問題はないが、民間施設が一緒になるということは、民間の事業者が事業ベースで拡張していく恐れがあり公共側が抑えきれないことが危惧される。
- ・ 野村教育部長
  - ・ 現実がどうかは私の立場で申し上げられないが、益田市内に公立の保育所は匹見のみであとは民間の保育所である。今は色々な制度が整ってきて預けやすくなっているので、保育所の定員は充足されていると見て取れる。手元の資料1-2の地域枠に認可保育所の数を載せているが、市内かなりの施設が有り、それぞれで運営されている。幼児の数は確実に減っていているが潜在的に人数が掘

- り起こされていると認識している。施設は確実に老朽化していくので地域一体となつて考えると保育所を一つとして頭の中に入れていたいと思っている。
- ・ 審議会会長
    - ・ 非常に前向きな話で素晴らしいと思う。介護施設はご存じのようにいろいろな企業が事業として入ってきて、地域のためというよりは企業のことばかりの所も有ったりして、地域と連携しないけどハードは自治体でやるのが危惧される。その辺りのリサーチも願います。
  - ・ 野村教育部長
    - ・ ただ、今までも民間事業者なので、近くに有ればいいと思っても事業所としての考えも有ると思うので一方的なお話はできない。
  - ・ 審議会会長
    - ・ まだまだご意見は有ろうかと思いますが今日は大事なことも有るので、①の協議を終わり、②の説明をお願いしたい。
  - ・ 齋藤推進室長
    - ・ \*②「『中学校のあり方』に向けた考え方について」説明【資料 2-1～2-5】
  - ・ 審議会会長
    - ・ 市内の小中学校の様子について、特に、複数クラスになっていない学校のことについて説明いただいた。論点として、再編の具体的な考え方について、具体的な校名を挙げて検討する。委員の皆さんはこれで意見を述べるのは難しいと思うので今日の会議で腹案を出したいが、それを見ない段階でご意見はないか。どうするかは事務局及び会長から提案するがまずはこの状態でご意見をお願いします。
  - ・ 委員 G
    - ・ ここに挙がっている学校は自然的にも大変恵まれている学校である。山や川や海が有り、都会から見たら羨ましいような所であるが実際は、人口が少ないから統合というわけだがその辺りとの兼ね合いはどうなっているのか。
  - ・ 審議会会長
    - ・ というとうどういうことか。自分が理解できていない。
  - ・ 委員 G
    - ・ 生徒数が少ないからということとどこか近くの学校と再編するということだが、人口が減るということと受け入れていかなければいけないこととなるのか。保護者と地域の考え方の兼ね合いもあり難しい。
  - ・ 審議会会長
    - ・ 審議会として、何をどこまで決めるのかということそのものも議題である。ただ、益田市の場合は昨年度の時点で指針を設け、小学校は残す、中学校は複数クラスで切磋琢磨できる環境が良いだろうとなった。今年の審議会は具体的にどの学校をどうするかを事実上決めなければいけない。極論すれば、全く再編しないであってもいいしもっと大胆な再編も可能性としてある。審議会として皆様のご意見をいただいて、今日は方向を出し次回は結論を出すことになる。進め方はよろしいか。それぞれ地域の環境や教鞭をとった方、保護者代表の方もいらっしゃる。役割をされている経験の中で個別の論点でもいいしトータルでもいいのでご意見をお願いしたい。
  - ・ 委員 H
    - ・ 指針で中学校は複数学級が望ましいと出した以上、それに沿った形の答申を出すべきである。具体的にどこがということは出しにくいと思うがそうあるべき。
  - ・ 審議会会長
    - ・ 原案は有るのだがそれを見せるとそれを議論することになる。それはそれで議論したいが見ない状態でどんなことが言えるのか。
  - ・ 委員 B
    - ・ 中学校の現場では、部活動で子どもたちが体を鍛えるのはいいチャンスだし、その中で人間関係のあり方を考えるいいチャンスである。毎日 6 時間の教育課

程をこなして部活動することを考えると通学時間を考えていかなければいけない。ずいぶん交通状況は良くなってきているが、所要時間を考えていかないと、成長過程である子どもへの負担、各家庭への負担感など心配される。

- ・ 審議会会長
  - ・ 委員 A
  - ・ 野村教育部長
  - ・ 審議会会長
  - ・ 齋藤推進室長
  - ・ 審議会会長
  - ・ 委員 J
  - ・ 野村教育部長
  - ・ 委員 B
- ・ 他にはご意見はいかがか。
  - ・ 有る地域から義務教育学校について出されているし、昨年の指針の中に「ただし、その地域のよさや課題について小中学校期を通して学び、ふるさとを誇りに思う子どもが育つ中学校を目指すよう別途検討する」項目が書き加えられた記憶が有る。義務教育学校は確かに魅力が有ると思うが益田市の目指す義務教育学校が無いまま導入する、そこの議論は難しくなる。小学校は地域の子どもは地域で育てるから残しますというスタンスが有りながら、小中を通じて学んでふるさとを誇るという観点の義務教育学校という論点整理が加えられると良いような気がする。
  - ・ 益田市にとっての義務教育学校について見通しや考え方をまとめたものがあるかと問われると現状としてはない。指針の説明に地域に出かけた際、保護者からこのようなご発声があったということで、初めて保護者がそこまで認識しているのかと知った次第である。益田市として現在進めているのは左に有る「小中一貫教育」である。これは、益田市教育委員会として、進めようと校長先生方にもお話してきたところである。島根県内の事例に、「現在、益田市で実践中」と表している。義務教育学校などはこのような状況が有るだろうなということでもまとめたものである。今、益田市では小中一貫教育を進めていて、それ以上のことは見込んで研究していない。
  - ・ 義務教育学校は玉湯町に有りますし、私どもの附属にも有りますが、先生方は大変であったり小学校の卒業式が無かったり、1～9年生という意味不明な呼び方をしている。附属は6・3でやっていて全く変わらないが小学校は前期課程、中学校は後期課程と呼んでいる。もし、義務教育学校はということであれば検討しなければいけない。そこも答申に含めるかどうか論点の一つである。この状況で意見をと言われても難しいと思う。原案を整理していただいているので追加資料をお配りしていただいた後説明をお願いしたい。
- \*②「『中学校のあり方』に向けた考え方について」説明【追加資料 2-6】
- 今後の市内中学校における再編に向けた具体的な考え方（教育委員会案）
- ・ ありがとうございます。これについては具体的に校名が出ております。原案よりこのような物がないと議論が進まないと思いでいただきました。今日、かなり大事な方針を決めるが、今日出されてもという思いもあると思うので、最終的には次回になる。個別、具体でもいいですのでご意見をいただきたい。委員の皆さんいかがですか。
  - ・ 現在、市内に校区外通学をしている生徒が各々どれくらいいるのか。
  - ・ 各々の資料は持ち合わせていないが、市内全体でおそらく100名くらいいると思う。中学校が何人とか学校ごとの数は把握していない。次回、回答したい。
  - ・ 益田東中が何回か出てきたが、東中に確実な数ではないが、今年度の1年は真

砂中校区から1名、美都中校区から3名、それと部活動諸関係で安田小校区からバスケットで複数名来ている。東中は部活動の関係で2クラス編成になった。もう少し来てくれて3クラスになればと願っている。部活動を意識して校区外通学が増えている。その他に、色々な理由が有る。少人数の集団の中での人間関係を解消したいという子もいる。

- ・委員 J
  - ・結局、中学校は複数学級をとということで統合を進めてきたが、保護者の皆さんとお気持ちの違いが有ると思う。再編と言いながら、距離の問題が有れば一貫校を設ける方法も有るが割り切れないものを感じている。
- ・審議会会長
  - ・他にはないか。
  - ・例えば、小規模校は生徒の中で高校行くとき人間関係が難しいから大きい学校へというのが有るが、逆に、大きい学校で生活ができないという子もいると思うが、そういった場合の受け皿の学校が必要にならないか。
- ・審議会会長
  - ・小学校ではそのような学校が有ると思うが、中学校でもそのような考え方はあり得る。私から、美都中については再編しない考え方だったようだが何か変化が有ったのか。
- ・野村教育部長
  - ・案の中では、美都中は小野中とほぼ同じ規模であるので、「同じ規模なのになぜ」という意見が皆さんの中から出てくるくらいも有るので例示として挙げている。会長からも有ったように、美都地域については、資料 2-6 の最後に有るように、美都調理場の関係が非常に大きいと事務局として認識している。調理場を作る話だけでなく、美都調理場で使う食材を美都地域の地産地消を進めて回収した。そのような経過も有りつつ、美都中と建物が一体化しているので再編を絡めると、美都中を再編するのも市だし調理場を整備したのも市である。そうすると市のスタンスが問われる部分で有ると認識している。ここで、案として挙げているがこれについてはそのよう状況を踏まえて委員さん方のご意見を伺いたいと思っている。
- ・審議会会長
  - ・会長の安易な発言は危ういが、委員の一人として美都中学校は残すべきと考える。それは、益田の地力を維持することに繋がると思う。美都を放棄するということは美都と匹見は連動するので、匹見を残すこととの論理的整合性を取る意味でも、この10年間、美都中は再編しない方がいいと個人的に考える。ですが、委員の皆さんは個人の意見で審議する。私にこの方向でと事務局から言ってくることは無く後ろから手を回したりも無いので純粋に議論をしていただきたい。他の学校についてもご意見をいただきたい。
- ・委員 F
  - ・審議会会長の意見に絡めるとしたら、小中学校は子育て世代の砦であるし地域づくりの観点からしても、美都と匹見は教育施設であるとはいえそのようなことは言えると思う。後、再編に向けた4パターンに優先順位が有るがそのとおり受け取って良いのか。優先の考え方は明記しておいた方が良い。これだけなら、文字面からどのような順番に再編していくか書いていない。例えば、1番の真砂に関しても、学年によって1人であったり0人であったり凸凹している。これが他の地区との違いであると拝見している。そしたら、運営もしにくくな

るので、そうなると、考え方の一つとして書くとしたら「ばらつきが出る」から再編を考えていくという案も挙げられると考える。

- ・ 審議会会長
  - ・ 野村教育部長
  - ・ 委員 E
  - ・ 審議会会長
  - ・ 委員 E
  - ・ 審議会会長
  - ・ 藤江推進員
  - ・ 委員 B
  - ・ 審議会会長
  - ・ 委員 A
  - ・ 審議会会長
- ・ 優先順位の基準は何か。
  - ・ この審議会の一つ目は小学校のあり方、二つ目は中学校の再編、三つ目として施設整備について諮問している。施設整備に大きく関わる場所があり、小学校の建物も中学校の建物も大変古く、本来なら耐震化の工事が終了していなければならない年次であるが、様々な事情が有り完了していない。そのような所から考え、安全な学校施設ということを実現していかなければならない立場の教育委員会として、まず真砂の環境を整えていかなければならないと考えている。そのようなところから真砂の優先順位を一番にしている。
  - ・ 前回のアンケートの結果の中に、真砂地区の意見で不登校の救済はできないかと有り大規模に再編することに疑問を持っている人がいるが、真砂地区にどのくらいの不登校の生徒が行っているのか。
  - ・ 今のご意見は、委員 H の意見と関連し、そのような学校も必要で有るといふことと重なる。
  - ・ 前回、耐震化のところ、真砂中と真砂小についてあったので、真砂小中も匹見小中と同じような方向でも考えられないか。
  - ・ 後段の方はそのような方法も考えられる。前段の方が何人かと言えるのか。小規模だと馴染みにくいからの理由になると思う。
  - ・ 自分が勤務していた時、大規模校から友人関係で学校に行けなくなり、真砂中に転校してきた生徒が2名いたが転入してきた後は毎日通学していた。また、学校に馴染めない子が1名いた。その子は、毎週決められた日に来ていた。私が勤務する前に1～2名いたが、その後はいないと聞いている。
  - ・ 最近はあまりいない。ふれあい学級や心のかけはしなど色々な居場所づくりが進んでいる。
  - ・ 今日これがいきなり出てきたところで、資料 2-1～2-5、追加資料 2-6 も出てきた。傍聴も有り公開であるので、市民の皆さんあるいは市民の皆さんでなくても公開される情報になる。よって、ここで決定するのは危ういので、このような考え方が出たということで、委員の皆さんにはご意見を出していただき、それぞれの地域の声も可能な範囲で聞いていくことも大事で有る。具体が出たら本質がおろそかになる恐れはあるが一つの考え方で有ると思う。次回に決定することによろしいか。それとも、1～4について整理したほうが良いのか。
  - ・ 次回に向け整理するのは良いと思う。指針に36名云々とあるが、それを越えて、36名に届かない学校を作るわけだから、そのよさをアピールする必要が有る。今回の例でいけば、③は運営方法についてだが、こんなメリットはあるということを出すべきである。そんなところを議論し考え方を整理する必要が有る。もう一点、令和10年度までの9年間と有りながら、進め方では令和6年度までのとある。そこはどのような考え方か。
  - ・ 後段のことについて説明をお願いする。

- ・齋藤推進室長
  - ・後段について、期間に挙げた9年間は基本指針でいう10年間でこの考え方に基づいてやっていこうということで、令和6年まで令和2年から令和6年までの5年間になる。これは、この後の整備計画と一体で進めている。本市においても、施設整備、耐震化は大きな課題である。中でも、真砂小、桂平小、中西小が有る。これらの施設整備の計画を5年間で行うこととしているので、再編対象と施設整備を一体として考える場合、まずは、5年間を目途に進めていきたいと考え令和6年までとし、合わせて施設整備と一体としたい。
- ・委員 A
  - ・再編の流れは今後の10年間だとしても、施設整備を考えると前期に前倒しをしてやっていかなければいけないというスタンスととらえていいのか。
- ・齋藤推進室長
  - ・そのとおり。
- ・審議会会長
  - ・前半のことについては十分検討いただきたい。これについては、委員の皆さんからご意見を伺ったということで、ここで方針を決定していないことを確認して審議を終わりたい。次に「耐震化に向けた施設整備と多面的な利用が可能な拠点施設整備について」説明をお願いします。
- ・田淵施設係長
  - \*③「耐震化に向けた施設整備と多面的な利用が可能な拠点施設整備について」説明【資料3-1】
- ・審議会会長
  - ・耐震化、施設整備については個別、全体でも構いませんし①、②と絡んでのご意見でも構いませんので、委員の皆さんの大所高所からのご意見をお伺いしたい。
- ・委員 J
  - ・拠点施設整備で、方向性と整備の考え方を示しておられるが、中西小学校は現在進んでいるが、この内容が盛り込まれるならここに加えていいがそうでないなら理屈が合わない。このまま方針と整備計画に基づいて行われ中西小に公民館や診療所、地域自治組織を入れればいいがその辺りはいかがか。
- ・審議会会長
  - ・事務局はどうか。
- ・野村教育部長
  - ・中西小については、公共施設をどう含めるか結論が出ていない状況である。整備の方向性のところで、きちんと整理をつけてからと考えている。その辺りについて、中西小は取り掛かっているという状況も有って、ここから中西小を外すのは難しいと考える。公共機能をどの程度果たせるかは要検討である。
- ・審議会会長
  - ・審議会の審議結果が出る前にすでに着工しているのでそれをここに盛り込むかどうかである。ご回答としてはまだ協議中だから間に合うということか。
- ・野村教育部長
  - ・基本的に、この答申に中西小まで入れ込むとおかしくなるかなと改めて認識した。
- ・審議会会長
  - ・論議しやすいのは3だが、この審議会で議論するのは1、2で、原案が無いまま議論するのは難しいので、次回は答申原案をもって審議する。これは次の議題になるが、それで検討しないと難しい。本日のところは自由に議論いただきたい。2について皆さんいかがか。真砂については、小中両方とも残っていて中はずっと古い。その辺りは再編と結び付けるのは好ましくないが、状況からすると考えざるを得ない。委員 Eからは匹見のような可能性も有るのではとあったが委員 Fいかがか。

- ・委員 F
  - ・審議会会長
- ・私は地区代表として出てきていないので、これについて発言するのは難しい。
  - ・領家副会長からご意見をいただいたが、5年間というのは児童生徒の安全を守る意味で財政的にも計画が有って見通せるということで非常に前向きな考えである。時間の関係で、次回、1. 2についてももう少し議論が深められるような原案をもって考えるということで、(1) 議題についてはこの方向で検討いただきたい。次に、(2) 行かせていただきたい。事務局よりご説明をいただく。

(2) 諮問に対する答  
申に向けて

- ・齋藤推進室長
  - ・審議会会長
  - ・委員 F
  - ・審議会会長
  - ・野村教育部長
  - ・審議会会長
  - ・野村教育部長
  - ・審議会会長
- 「諮問に対する答申に向けて」について説明【追加資料】
  - ・諮問に対する答申にと答申案の目次案が提案されました。後1回しか協議できないが、こういう状況の中でご覧になられて委員の皆さんにご指摘をいただければと思います。
  - ・再編と施設の耐震整備のまたがる部分で抜け落ちている部分が有る。跡施設の考え方について地域としては施設がどうなるか気になるところであり、益田市として財政的な部分や耐震性がないことから公共施設として残す道筋は無いとは思いますが、そこを地域と協議する余地を残すのか、更地としてしまうのか、跡施設の考え方も一つセットになってくる。
  - ・今の発言についてお考えは有るのか。
  - ・跡施設については、個別あるいは具体的に考えることは難しい。案としては、「地域とよくご相談をして」が考えられる。例えば、耐震性がないので使えませんとするものから、小野中のように活用の余地が有るものが有るが、検討材料として述べる必要が有ると考える。
  - ・それぞれの答申の目次のところで言いっぱなしになっているので、「終わりに」をつけ、今のものなど盛り込んでいけばいい感じになる。大事なことだと思うので加えていただきたい。時間が限られるので私からお伝えすると、①の小学校についての本文の中で、「学校として建設するのではなく、地域に存在する・・・」は少し言い過ぎな気がする。学校としての施設のみでなく拠点施設として作ることも可能とするとか環境を整えるとしておかないと市側も拘束される。審議会も市民の皆さんもあまり異論のないところだと思うのであまり強く限定しない方がよい。ここでの資料で感じたが、逆に市はそう思っているのか。
  - ・そこについては会長のおっしゃるとおりである。地域の中にある、地域の核となる学校としてという意味では、学校としての機能は十分補完する必要が有りますがさらに核とした施設としての機能も十分に備えていることを目指すという意味である。
  - ・これらの点も含めてご意見はないか。それでは、3回しかない審議会の中で答申文が見れるのは次回になるので事前に資料を配布していただきたい。次回は12月16日なので10日までには配布し事前に見ておいていただきたい。今回の資料についても、発言できなかった部分も有ると思うので委員の皆さんに照会シートを出して照会いただき委員の皆さんのご意見を集約していただきたい

い。駆け足で申し訳ないが議題としてはここまでとしたい。最後の方は事務局にお返ししたい。

#### 7. その他

- ・ 山本教育総務課長
- ・ 審議会会長様ありがとうございました。委員の皆様には色々ご意見をいただきありがとうございました。それでは、齋藤推進室長の方から次回以降の日程等についてお知らせします。
- ・ 齋藤推進室長
- ・ 私のほうから説明させていただきます。それでは、①次回審議会は12月16日月曜日の午後2時30分から市役所3階第2会議室で予定しております。本日いただいた審議を踏まえ答申案について審議をいただきたいと思っております。今回と同様、当日の出欠確認をさせていただきます。それと、答申について次回第3回の審議をもって答申になります。②答申に際しましては答申日等は次回お知らせしたいと思っております。こちらについても合わせてお願いします。最後に③その他でございますが、この後豊川小学校へ移動になります。概ね12時20分を予定しております。駐車は豊川公民館横のスペースにお願いします。
- ・ 審議会会長
- ・ 次回、14時30分から行うということはその後、懇親会を考えているのか。
- ・ 齋藤推進室長
- ・ まだ考えておりませんが、考えご案内の時連絡いたします。
- ・ 山本教育総務課長
- ・ そうしますと、これをもちまして閉会といたします。どうもありがとうございました。

以上

